

# 令和8年度から尾道市のけんしんが変わります！

厚生労働省では「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を定め、市町村が実施するがん検診について、科学的根拠に基づいた検診を推進しています。

この度、尾道市も国の指針及び、健康増進法に基づき、尾道市の検診の一部を変更する予定です。



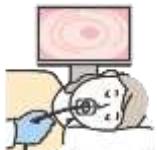
## 胃がん(胃内視鏡検査)検診について(医療機関健診のみで実施)



医療機関

対象者が40歳以上から **50歳以上の偶数年齢の方**

(受診間隔2年に1回)に変更となります。



※ただし、奇数年齢の方で前年度(偶数年齢の時)に受診されていない方は、健康推進課に事前に申請することで受診できます。なお、奇数年齢で受診された場合は、次年度(偶数年齢時)は2年連続で受診し、その後は2年に1度偶数年齢時に受診いただくようお願いします。



## 子宮頸がん検診



## 乳がん検診について



医療機関



集団健診

奇数年齢でも前年度受診機会を逃した方は、受診できるようになります。

(事前申請が必要です)

子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の偶数年齢の女性のみを対象としていましたが、奇数年齢で、前年度(偶数年齢の時)に受診されていない方は、事前に健康推進課に申請をすることで受診できます。なお、奇数年齢で受診された場合は、次年度(偶数年齢時)は2年連続で受診し、その後は2年に1度偶数年齢時に受診いただくようお願いします。



## 前立腺がん検診について

市の補助がなくなります。

前立腺特異抗原(PSA)検査は、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、自治体が行う対策型がん検診として推奨されていないことから、令和8年度より市の「前立腺がん検診」を終了します。なお、前立腺がんは加齢とともに発生率が上昇する傾向があるため、引き続き、人間ドック等の検診や医療機関でご相談のうえ受診しましょう。



## 骨粗しょう症検診について



集団健診



集団健診で骨粗しょう症検診が始まります。

対象者:40・45・50・55・60・65・70歳の女性

お問合せ先

尾道市健康推進課

TEL:0848-24-1962

※表記の年齢は全て年度末(3月31日時点)の年齢です。

# 尾道市のけんしん内容の変更について

検診項目		令和7年度まで	令和8年度～
胃がん	胃X線	対象者 40歳以上	
	受診間隔 年1回		
胃がん	胃内視鏡	対象者 40歳以上	50歳以上の偶数年齢
	受診間隔 年1回		2年に1回 奇数年齢で、前年度に未受診の場合 事前申請により受診できる
肺がん		対象者 40歳以上	
		受診間隔 年1回	
大腸がん		対象者 40歳以上	
		受診間隔 年1回	
子宮頸がん		対象者 20歳以上の偶数年齢の女性	
		受診間隔 2年に1回	2年に1回 奇数年齢で、前年度に未受診の場合 事前申請により受診できる
乳がん		対象者 40歳以上の偶数年齢の女性	
		受診間隔 2年に1回	2年に1回 奇数年齢で、前年度に未受診の場合 事前申請により受診できる
前立腺がん		対象者 50歳以上の男性	
		受診間隔 年1回	実施なし
腹部エコー		対象者 40歳以上	
		受診間隔 年1回	
骨粗しょう症 (集団健診のみ)		対象者 実施していない	40歳～70歳で5歳刻みの女性
		受診間隔	対象年度に1回

※表記の年齢は全て年度末(3月31日時点)の年齢です。

令和7年11月作成